

## 第9回 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会 議事録

日 時	令和4年12月16日（金）午後2時00分～午後2時55分	
場 所	南地区公民館 大会議室	
出席者	協議会委員	25名（うち代理出席2名）
	事務局	彦根愛知犬上広域行政組合（綾木事務局長、牛澤室長、宇野主幹、藤井室長補佐、鈴木副主幹、北川主査）

開会	
北川主査	<p>それでは、時間がまいりましたので第9回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会を開催させていただきます。皆様方には大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>議題に入ります前に皆様のお手元にございます資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、1枚目は本日の次第となります。次に資料1と書かれていますのは、本協議会の委員名簿となり、資料2は本協議会の設置要綱となります。次に資料3と書かれていますのは、これまでの新ごみ処理施設整備の概要の資料になり、資料4と書かれていますのは、本連絡協議会の会議の経緯資料となります。続いて、資料5と書かれていますのはトンネルコンポスト方式についての資料になります。資料6については、現在トンネルコンポスト方式で稼働しております施設のパンフレットのコピーになります。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、今回の連絡協議会は、2年の任期終了後初めての協議会でありますので委員の委嘱をさせていただきます。時間に限りがございますので、委員の皆様のお手元に委嘱状の配布をさせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日の協議会は、4時を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますようお願い致します。</p>
自己紹介	
北川主査	<p>それでは、「次第2 各委員の自己紹介」ということで新たな委員になられた方や人事異動がございましたので自己紹介を行います。皆様からそれぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますので、お配りしております資料1の委員会名簿の順番にてお願いいたします。それでは、委員名簿に従いまして自己紹介の方をよろしくお願いしたいと思います。</p>

各委員	(各委員自己紹介)
北川主査	ありがとうございました。 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。
事務局	(各職員自己紹介)
北川主査	ありがとうございました。それでは議題に移ります。会長が選出されます間、事務局長が進行を務めさせていただきます。局長よろしくお祈いします。
議題 (1) 会長副会長の選出について	
綾木局長	それでは、会長が選出されますまでの間、僭越ではございますが、会議の進行役を努めさせていただきます。よろしくお祈いします。 それでは議事を進めさせていただきます。議題の (1) ですが、「会長および副会長の選出について」お諮りをいたします。会長および副会長につきましては、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。
委員	事務局一任
綾木局長	ただ今、委員から事務局一任とのご発言がございました。事務局案はございますでしょうか。
牛澤室長	事務局案としましては、快適環境づくりをすすめる会の平松光三様に会長をお願いしたいと思ひます。また、立命館大学理工学部の橋本征二教授に副会長をお願いしたいと思ひます。
綾木局長	ただ今の事務局からの提案について、いかがでしょうか。
委員	異議なし
綾木局長	異議なしの声がございましたが、よろしいでしょうか。 それでは、ご異議もないようですので、本協議会の会長は平松委員をお願いいたします。また、副会長は橋本委員によりしくお祈いいたします。平松委員は会長席へ、橋本委員は副会長席への移動をよろしくお祈いいたします。 それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思ひます。ご協力、ありがとうございました。それでは、平松会長から、ごあいさつをお願いいたします。
会長	失礼いたします。ただいま会長に指名いただきました平松と申します。新しいごみ処理施設が、彦根愛知犬上の 1 市 4 町市民、町民の皆様にとって、より良い施設となるようにと強く願っています。整備にあたっての協議を行う、当協議会がスムーズに運びますよう努めて参りたいと思ひます。どうぞよろしくお祈いいたします。
会長	それでは議題に進みます。コロナ禍ですので、マスク着用での会議となり、説明やご発言が聞き取りにくいなど、ご不便をお掛けする場合もございますが、ご理解の程よろしくお祈いいたします。 議題 (2) 「これまでの新ごみ処理施設整備と当連絡協議会における協議内容について」事務局より説明をお願いします。
議題 (2) これまでの新ごみ処理施設整備と当連絡協議会における協議内容について	
北川主査	説明に入ります前に、一部報道もあり、すでにご存じの方もおられるかもしれませんが、現在、当組合では、これまで検討を進めていました焼却方式と並行して、好気

性発酵乾燥方式について検討を行っているところであります。そのため、この議題（２）では、焼却方式についてご説明させていただき、議題（３）で好気性発酵乾燥方式について検討に至った経緯等を含めご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、これまでの新ごみ処理施設整備と当連絡協議会における協議内容について、説明をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。現在、整備を計画しております焼却方式での施設につきまして、簡単にご説明させていただきます。なお、資料につきましては、環境影響評価準備書についての資料を基に作成しておりますので、ご了承ください。

それでは、1 ページ目をご覧ください。事業者の名称、事業の名称、対象事業の目的をお示ししています。本事業は、処理施設の老朽化やごみの広域処理を踏まえて新たなごみ処理施設の整備を行うとしたものとなります。また、既存の処理施設の老朽化や、ごみの広域処理を踏まえ、新たな処理施設の整備を行うものとなります

2 ページ目をご覧ください。対象事業の規模です。本事業の対象とする施設は焼却施設とそれに関連するリサイクル施設を予定しています。

処理施設の規模、ごみ量、対象ごみについてはお示ししたとおり、焼却施設 1 日 139 トン、リサイクル施設 1 日 31 トンの処理を予定しています。こちらにつきましては、市町の一般廃棄物処理基本計画を基に適宜見直しを行っております。

3 ページ目をご覧ください。施設整備計画の概要です。処理方式はストーカ式焼却方式、煙突の高さは、配慮書の検討結果の内容を踏まえ 59m と計画しています。有害物質などの除去設備など排ガス処理設備を設けるほか、景観に配慮し、白煙防止装置を設置する計画です。施設排水は公共下水道に排水しますが、雨水は調整池を経由して宇曾川に放流する計画です。

4 ページ目をご覧ください。対象事業の実施区域は赤枠で示した彦根市西清崎地区、現状で耕作地となっている約 6.3ha の範囲を予定しています。ごみ処理施設の整備を行う区域は青枠で示した 5.2ha の範囲となっています。

5 ページ目をご覧ください。こちらは、対象事業実施区域の変更について参考にしたものです。

方法書の時点から、工事中に設置する施工ヤードや仮設道路等を整備する区域も含め、東側に拡大をしています。仮設道路等として整備する区域は将来現状復旧を行う予定です。

6 ページ目をご覧ください。市道整備ルート計画について参考にしたものです。右手が現在の計画になります。道路の整備は彦根市が行う計画で、詳細な線形は今後検討が行われます。

7 ページ目をご覧ください。こちらは新ごみ処理施設の公害防止基準について、大気質の例を示しています。基準は、関係法令などの規制値および現清掃センター公害防止規準よりも厳しい値を設定しています。このほか、悪臭や騒音などについても同じように基準を設定します。

8 ページ目をご覧ください。現時点で想定している施設の配置計画です。配慮書で

	<p>検討した北側集落への騒音・振動等の影響、土砂災害に配慮し、焼却施設等の主要施設は南側に配置します。今後、環境保全に配慮しながら、具体的な設計を進めます。</p> <p>9 ページ目をご覧ください。ごみ搬入車両など、関係車両の主要走行ルートです。既存の道路および彦根市が整備する市道を経由して搬入します。なお、供用開始時点では北側工区が開通する見込みのため、北側からの搬入を行い、その後、南側工区の開通に伴い、北側・南側両方からの搬入を行います。</p> <p>10 ページ目をご覧ください。こちらは想定する事業スケジュールです。</p> <p>令和 5 年度に環境影響評価手続きが終わった後、敷地造成工事に着手し、令和 11 年度にかけて施設建設工事を実施する予定です。詳細な施工内容・施工工程等は今後検討を行います。</p> <p>11 ページ目をご覧ください。工事計画の概要です。準備工事、工事用道路や雨水排水設備工事、軟弱地盤対策工事を行った後、造成・建築工事を行います。施設の供用開始は、令和 11 年度を予定しています。</p> <p>12 ページをご覧ください。工事用車両の走行計画です。青い線が工事用道路の走行ルートです。南側の県道 2 号から宇曾川堤防左岸道路に進入し、北上して工事区域に至ります。退出車両は、堤防道路を再度北上し、川を渡った後に県道 2 号に出る経路、または右岸側堤防道路を北上する経路を走行します。</p> <p>以上が、簡単ではありますがこれまでの新ごみ処理施設整備の概要になります。続きまして、連絡協議会の経緯の概要について説明をさせていただきます。お手元の資料 4 をご覧ください。</p> <p>本連絡協議会につきましては、新ごみ処理施設の円滑な整備を図るため、令和 2 年度に組織されました。本協議会は、これまでに 8 回開催させていただいておまして本日が 9 回目となります。施設整備の計画や、環境影響調査についてご意見をいただいたり、先進ごみ処理施設の見学、容器包装プラスチックの取り扱いや施設整備について協議等を行い、新しい処理施設の整備に向け意見交換を行ってきました。</p> <p>冒頭説明いたしました通り、現在焼却方式と好気性発酵乾燥方式を並行して検討していることから、次回以降の連絡協議会の開催については、来年度以降の方向性が判断された段階で開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で議題 2 について説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それではただいま説明いただきました内容について、委員の皆様からご質問等をいただきたいと思います。委員の皆様からご質問等がございましたらご発言をお願いします。なお、ご発言の際は、委員の所属と名前をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次の項目へ移ります。よろしいでしょうか。</p> <p>議題（3）「好気性発酵乾燥方式「トンネルコンポスト等」の検討について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議題（3）好気性発酵乾燥方式「トンネルコンポスト等」の検討について</p>	
<p>北川主査</p>	<p>それでは、好気性発酵乾燥方式「トンネルコンポスト等」の検討について、まず初めに検討の経緯について説明をさせていただきます。</p>

近年、地球規模で気候変動が問題視され、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを進めていく政策が打ち出され、日本でも、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す宣言が出されたところであり、この圏域においても考えていかなければならない問題になってきました。また、施設整備費につきましても、東京オリンピックの開催や働き方改革および現場での人手不足に伴う建設費の高騰、さらに追い打ちをかけるかのようにコロナ禍による資材費等の高騰により、増額を懸念しているところです。これらの状況から、圏域における二酸化炭素排出量の削減等、環境負荷の低減効果が期待でき、また、1市4町の厳しい財政状況の中、出来る限り負担を軽くするため、今まで進めてきた焼却方式と並行して、環境負荷が少なく、経済的負担が少ないと言われる好気性発酵乾燥方式いわゆるトンネルコンポスト方式について検討を行うこととなりました。

このトンネルコンポスト方式についてですが、国内での事業実績が1例のみと少ないことから、情報が限られています。そのため、現在はトンネルコンポスト方式に精通したコンサルタント業者に委託し、今年度末をめどに本圏域での実現可能性について調査検討を行っており、次年度以降にその方向性について判断を行う予定をしております。以上が、検討の経緯となります。

続いて、トンネルコンポスト方式の処理概要について説明をさせていただきます。資料5、6をご覧ください。

トンネルコンポスト方式はヨーロッパで開発されたゴミ処理方式で、生ごみやプラスチック・紙などが混在する可燃ごみを破碎し、バイオトンネルと呼ばれるコンクリートの発酵槽へ投入することで、微生物が生ごみを発酵分解するとともに、その発酵熱によって可燃ごみを乾燥させる方式です。乾燥された廃棄物の内、残ったプラスチックや紙については、固形燃料化され、工場などで石炭などの代替燃料として利用されます。

資料6をご覧ください。国内で唯一トンネルコンポスト方式が導入されています、香川県三豊市の「バイオマス資源化センターみとよ」のパンフレットになります。1枚めくっていただきますと施設内の処理の様子についてイラストで紹介されております。

行程を簡単に説明しますと①でゴミ収集車からゴミが搬入され、搬入されたゴミは②にある破碎機で、ゴミ袋ごと破碎・混合されます。続いて③で破碎混合されたゴミがバイオトンネルと呼ばれるコンクリートで囲まれたトンネルの中へ投入されます。その後④発酵・乾燥ということで、コンピュータ制御により、微生物が活性化しやすい環境にした状態にしたバイオトンネル内で、17日間の発酵・乾燥処理を行うことにより、生ごみが分解されるとともに、発酵熱により紙・プラスチック類を乾燥させます。続いて⑤取出しでバイオトンネル内で発酵・乾燥処理が終わったものを取り出し、⑥三種選別機に投入され、生ごみが分解されたもの、木屑のような大きく重いもの、紙やプラスチックなどの軽いものに分けます。ここで分けた紙やプラスチック類については、⑦塩ビ選別で塩化ビニールを分離し、その後は⑧にあるように圧縮梱包された状態で、⑨のように固形燃料製造工場へ搬出されます。その後は、固形燃

	<p>料として製紙工場等で利用されることとなります。</p> <p>さて、このトンネルコンポスト方式の特徴をあげますと、資料5の2に挙げさせていただいているように、</p> <p>①「排ガスが発生しない」ということで、焼却をしませんので、煙やダイオキシンが発生しない。②「排水が出ない」ということで、場内の排水がバイオトンネル内で発酵用として消費される。③「二酸化炭素の排出を抑制」ということで、乾燥工程で化石燃料を使用しない、固形燃料が石炭の代替燃料になる。④「低コスト」ということで、他のごみ処理方式に比べてイニシャルコスト、ランニングコストが抑えられる。⑤「事故対応に優れている」ということで、設備が単純で故障時も素早い対応が可能となる。ということ、聞いています。</p> <p>資料5の3で国内唯一の稼働事例「バイオマス資源化センターみとよ」を運営する(株)エコマスターの事例を紹介します。エコマスターでは、三豊市内の家庭系および事業系の可燃ごみ年間約 11,000 t をバイオトンネルで発酵・乾燥させることで、固形燃料の原料を製造しています。この原料は年間約 4,000 t 出荷され、固形燃料製造工場で固形燃料が製造されます。この固形燃料は製紙工場等で石炭の代替燃料として利用され、二酸化炭素の排出削減に寄与することになります。三豊市では、三豊市から出る家庭系のごみ年間約 7,000 t をエコマスターに委託し、処理されています。</p> <p>以上が、トンネルコンポスト方式についての説明となりますが、現在この方式がこの圏域で導入できるのか、調査を行っている段階です。調査後、処理方式について方針を検討していくこととなりますが、決まりましたら皆様に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で議題3について説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それではただいま説明いただきました内容について、委員の皆様からご質問等いただきたいと思ひます。ご発言の際は、委員の所属とお名前をお願ひいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>委員1</p>	<p>この好気(好気性発酵乾燥方式)っていうのは、準備書段階では入ってなかった内容だと思ひますので、当然方法書の段階では入ってなかったと思ひます。準備書の段階ではどういう取り扱いになっていたのか。と、言ひますのは、これで方法書段階まで戻らないといけないという様な事はないのでしょうか。ちょっとそれは心配しております。あと、今のレイアウトが変わってくると思ひますので、その時に私どもにとっては、環境保全の方でどのような影響があるのかちょっと心配なところがあります。もう一つは、さっきの方法書とも関係してくるんですけど、要は煙とかダイオキシンは出ないんですけども、悪臭の心配とかは大丈夫なのかといったところのご説明をお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局お願ひいたします。</p>
<p>牛澤室長</p>	<p>失礼します。3点ご質問にお答えしたいと思ひますが、まず1点目が方法書等がもう最初から、言っておられたのが、このトンネルコンポスト方式が、今のこの熱焼却方式の方の準備書の方に書いてないので、そこはもう1回戻らなければならないのか、というご質問だったと思ひます。こちらなんですけど、今回、広域の方の議会に</p>

	<p>提案させていただいて、トンネルコンポスト方式の実現可能性の検証委託を始めるということで、今現在、今月から取り掛かっているところです。ですので、現時点では先に資料2の方でご説明させていただいた、熱焼却方式を進める一方、トンネルコンポスト方式が、当圏域で実現可能性があるのかどうかというのを、これから検証するところですので、まだその結果を待たないと、そもそも、もしそうなった場合については、もちろん環境アセスメント等からこういった手続きが必要かどうかというのを、再度情報収集、検討していかなければなりません。そこは、おっしゃる通りでございます。</p> <p>あと、2点目のレイアウト等につきましても、国内で1例しかございませんので、その点も含めてこれから専門のコンサルタント会社さんの方に、依頼をしまして、こういった施設規模とレイアウトというか、どれくらいの施設規模になって、そもそもうちの、このごみ量等がですね、処理ができるのか等も含めて検討していただく予定です。</p> <p>3点目につきましては、悪臭の問題なんですけども、これも一応こちらのエコマスターさんの事例の方では、このパンフレットの一番最後の裏面の方に、悪臭の対策の方のバイオチップ、木質のチップ等で悪臭対策をされてるという事例が載っております。こういったことも、具体的に検証を、これも委託会社の方に依頼をしまして対策をこれから検討してもらおうというところでございます。</p>
委員1	<p>ありがとうございます。臭気指数とかは、彦根市では決められていますので、そのところクリアするというのも、併せて確認お願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご意見ある方。</p>
委員2	<p>まず、新しくトンネルコンポストが出てきたんですけども、今の話聞いてますと並行して、燃焼式と並行して考えていくということなんですけども、スケジュールが大幅に遅れる可能性があると思うんですけども、最終11年度に建設予定やったんですけども、現段階で予想としてどのくらい遅れるか教えていただきたいと思うんですけども。</p>
牛澤室長	<p>新ごみ処理施設の稼働につきましては、焼却方式で令和11年度目標ということでご説明してもらってます。現在ですね、並行して進めると言いますのは、やはり令和11年の稼働を目指しておりますので、そのために並行して進めているわけです。熱焼却方式につきましては、現在関係機関、例えば各市町の関連各課や滋賀県、国の方にも現状の処理方式について、トンネルコンポスト方式を現状検討中です、というのをお伝えしまして、それについて、今進めている各事業のスケジュール調整を関係機関と進めているところですし、それについて同時に、焼却施設の整備費用ですね、今回、トンネルコンポスト方式を検討するきっかけとなった整備費用の大幅に増額となったところについては、縮減ができないかということも今、現在検討しているところです。</p> <p>それと、トンネルコンポスト方式については、焼却方式に比べまして、先ほども説明させていただいたんですが、焼却をしない関係で、生活環境影響調査、環境アセスメントよりかは、調査をしなければならない項目が限定されるようです。また、調査</p>

	<p>期間も短期間であると想定されます。また、施設自体も排ガス処理等の、プラントです。ね、そういった設備と比較してシンプルな構造ですので、整備期間を短縮できる可能性があります。ただ、こちらにつきましては、先ほども言いましたように、コンサルタント会社の方に、本当にそうなのか、情報収集、検討にかかったところでございますので、施設整備に要する各種の手続きや、建設工期の短縮ですね、令和11年度に間に合うように、何とか今、並行して進めているところでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ご意見、質問お願いいたします。</p>
委員3	<p>まず最初にですね、このトンネルコンポスト方式。こんな良い処理方法があるのかと、ちょっと驚きました。ぜひ、私としては進めて頂きたいなというのを実感しています。ただ、多分お話聞いたところで、17日間のごみを置いておく必要があると、場所的な問題が発生してくるのかなと思います。あとね、分別とかの問題は、どうされるかっていうのはちょっと気になります。今まで通り、廃プラとか燃やすごみとか分別されるのか、一緒くたにされるのかっていうことも気になりますし。あと、外観とか今度工事、建物とか変わってくると思うんで、そのあたりもどうなるんかちょっと聞きたいなと思います。</p>
牛澤委員	<p>今、おっしゃられましたことは、今回トンネルコンポスト方式検討の議案を上げさせていただいた議会の方でもご質問いただいてまして、そういった施設の規模ですね、17日間発酵乾燥処理をするトンネル部分の面積、設置用地がかなりいるんじゃないかとかと言うご質問もいただきました。それと工事の工程であるとかそういったことも、これも実例が1例しかございませんので、専門のコンサルタント会社の方に頼みまして、大まかなスケジュールとか、レイアウトとか、本当にどれぐらいの面積が必要か、ということも今調べてもらっているところです。ちょっと今お答えはできないという状況なんですけど、分別につきましては、基本的にはプラスチックは分別します。1市4町の方で分別をされ、回収をするという方針とされてますので、それに合わせた形で整備を進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。どうぞ。</p>
委員3	<p>最後にちょっと、せっかく良い資料なんでね、もうちょっと大きくわかりやすく見れたらなと思ってます。よろしく願います。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
委員4	<p>広さの面は検討ということですけども、このリサイクル燃料ですが、全部リサイクル燃料は、三豊市の場合は、大王製紙の様な大きなところで、買い取りを何十年間かもされてるんですけど、この地域でね、出てきた燃料が、ちゃんと安定的に引き取ってもらえるのか、こんな場所がこの近くにないですし、またその燃料自体は、安定した燃料じゃないということで、なかなか買い手が無いという事を聞きます。これが見つからないと、このコンポスト方式もできないんじゃないかと思います。それともう一つ、色んな堆肥みたいのができてくると思うんですけど、この堆肥も農産か何かに使ってもらえればというんですけど、いろんなことを調べていると、流入するごみが、この中に塩分なんかが含まれると、これが堆肥の中に入ると、畑にまいたらこの畑の中は、作物が一切できないような堆肥という様な状態が発生する可能性がある。こういう時の対処はどうされるのかということですね。あと、広さに関してですが、</p>

	先ほど言われましたけど、これが2階建てとか、3階建てとかしたら、景観問題がずっと悪くなるんで、その辺は対処していただきたいなど。朝鮮人街道から宇曾川の間をまた埋めてなんかするんだったら、また話は変わってきますけれども、その辺をご説明お願いしたいと思います。
牛澤室長	ありがとうございます。その発酵乾燥処理を使って、おっしゃられるように、一つは堆肥化という方式もありますし、今回うちが検討する固形燃料化ですね。今回検討しますのは、固形燃料化の方で、堆肥化の方ではないです。固形燃料を作った場合に、それを使っていただく事業所があるかどうかにつきまして、これは現在今月からかかっている。これも作った固形燃料を使っていただく需要先も含めて調査を今しているところ、これから取り掛かるところでございます。もちろんそういった事業所がないことには、今回トンネルコンポスト方式ですね、採用にあたっての課題の解決をしたいということで、解決をするための情報収集をしているところでございます。
会長	よろしいでしょうか。どうぞ。
委員4	もう1つ。これは三豊市が6万人ほどの人口で、この行政組合は全部足したら15万何千人規模となり、1か所で全部これをするのか、また場所の選別とかありますけど、様々な問題が出てくると、両方を使うということも考えておられるんですか。焼却とトンネルコンポストと。これをちょっと聞きたいなど。
会長	お願いします。
牛澤室長	その面積の問題になってきますと、これやっぱりコンサルタント会社の回答待ちということになるんですけど、今のところ焼却方式とトンネルコンポスト方式の併用というのは、ちょっと今のところでは考えていないというところですよ。
会長	よろしいでしょうか。他に、質問ご意見等ありましたらお願いします。
副会長	関連するところで、今回生ごみの残渣みたいなものも一緒に固形燃料化されることになるんですかね。紙・プラだけじゃなくて RDF みたいな形でってことですかね。事前に塩素分の除去みたいなことも含めたプロセス、まあこれからの話なのかもしれないんですけども、そういう設計の仕方になっていくということなんでしょうか。あとは、規模のところはやはりだいぶ違うと思うので、施設の面積もだいぶ変わってくると思うんですけども、現状の計画だとリサイクル施設と焼却施設ということなので、焼却施設の敷地のところで、こういうことが3倍くらいの規模でできるかどうかというところがちょっと気になるというところではあるんですけど。
会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	このRPF、固形燃料をRPFと呼んでいるんですけども、先ほどの生ごみの残渣も含めて、固形燃料化をするということで、こちらとしてはそういう風に考えております。あと、塩素ですけども、当然使っていただく事業所さんも、この固形燃料を作った時どうしても塩素含むものが入ってきますので、そういった塩素対応の焼却炉を持った事業所さんに、この固形燃料を使っていただくという前提で、今情報収集をしているところです。
会長	よろしいでしょうか。他、ご質問等ありましたら、ご意見等ありましたら。
委員5	トンネルコンポスト方式を検討されるということですけども、どのような時期にどのような形で決定されるのかというのはいつ頃わかるんでしょうか。

会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	現状では、今回の委託業務につきましては、年度末が一応期間となっております。来年の年度末、3月ですね、いったん報告の方を受けまして、そこで来年度に入ってから、早々に、できるだけ早い時期に、またこの処理方式についての方向性を、決めさせていただいて、またお示しをするということで考えているところです。
委員 5	処理方式の方向性が決まった段階で、処理するための面積であるとかそういったことが、ある程度分かってくると思うんですけども、その段階で候補地が変わるということは、考えておられるんでしょうか。
会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	そちらもですね、これからコンポスト方式の場合は、まだどういった面積がどれぐらい必要なのかとか、そこも現時点わからない状況ですので、焼却方式でしたら、この今資料 2 の方で説明した方式でこのまま進んでまいりますし、コンポスト方式ですと、現状の中でこれは、今回の調査の結果が来ないことには、今の段階では未定という形になります。
会長	他にご質問等ありましたらお願いいたします。
副会長	もう一点、臭気のところやっぱり注意しておかなきゃいけないと思ひまして。国内の事例がないから、規模を大きくしたときとか、その処理のプロセスのところについて、欧州なんかの事例の調査もされてるんですかね。臭気の対策の部分について、欧州の事例とかもちょっと調査していただいた方が良いのかなと。
会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	現時点で、コンサルタント会社の方が、欧州の事例まで含めて情報収集しているかっていうのは、掴んでおりませんが、検討をするように考えたいと思います。
会長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。
委員 6	次年度の判断で、コンサルタントを入れまして、次年度で判断をするということをございますし、先ほど来から、1市4町の財政難ということでございますし、その公平性なり、そういうコンポスト方式のいずれにいたしましても、費用の面やら、予算の面、今進めているこの可燃方式とどういうふうに違うのとか、そういう具体的なところは、大体次年度でわかるということで我々も判断させてもらってよろしいでしょうか。
会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	先ほどからおしゃっていただいている、施設の規模であるとか、それに必要な面積であるとか、あと保守の関係もですね、当然今回の検証の委託の中に入ってきて、建設した場合どれくらいかかるのか、実費用が出た時に今の進めている焼却方式と比較というところで、それも判断材料となりますので、それで判断をさせていただくという形になるかと思ひます。
会長	いかがでしょうか。他にご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。ありませんか。では、無いようでしたら、次の項目へ移ります。よろしいでしょうか。  議題（4）「その他」ですが、事務局から報告事項等ございませんか。
議題（4）その他	

北川主査	<p>それでは、その他ということで、次回以降の連絡協議会の開催についてお知らせします。これまでの説明にもありました通り、現在焼却方式と並行して、トンネルコンポスト方式について検討を行っております。年度内はコンサルタント会社に委託を行い、トンネルコンポスト方式について採用可能か調査を行い、その後、次年度に方向性について判断していくこととなります。そのため、次回以降の連絡協議会の開催については、処理方式の判断後を予定しております、次年度以降の開催になります。開催日程が決まりましたら、ご案内いたしますのでご出席のほどよろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
会長	委員の皆様から質問等がございましたらご発言お願いいたします。
委員 4	<p>ちょっとこの議題 1、2、3 にちょっとずれるんですけども、この説明の中にあつた気になったことが出てきたんです。進入路の件になってしまうんですけども、進入路事態には異議もないんですけども、三津屋野口線を通して安食川の堤防改修で来られて、ちょっとしたわずかな重機が通るだけで、今年の 3 月に県道の下にあった水道管が漏水しました。この 8 月、9 月頃にまた同じように、50m～100m 離れたところで漏水するという、わずかな重機が通るだけで漏水するような事がありました。昔からある道なんですけど、処理場進入路についてかなりしっかりした道路を作っていたるように、道路建設課の方もおられるのでそちらの方でよろしく願いします。それだけ言っておきます。</p>
会長	事務局の返事は無くて良いですか。
委員 3	このトンネルコンポスト方式ですけど、視察とかあるんですかね。非常にこれ、CO2 削減が言われてる中で、非常に良い方式だと思ってるんで、もっとなんか彦根市を熱くさせるような取り組みになってほしいなと思っています。見に行けるもんなら見に行ってみたいなと思っていたんですけど、そんな企画とかはされますか。
会長	事務局お願いいたします。
牛澤室長	現状、こちらの施設なんですけれども、今現在のところ、視察についてはこちらのエコマスターさんの方で、ちょっと見学については一時休止をされている状態ですので、広域の組合議会の方でも、視察の方を議案の方に上げさせてもらったんですけども、まだちょっと現時点では、視察については受けていただけないという状態でございます。
委員 3	コンサルタント会社の情報のみで判断されるということですか。
牛澤室長	今回、今年度内には、視察の方を行う予定で先日の組合議会の方でも、お認めいただいておりますので、議会の方では行っていただくということで予定をしているところです。
会長	他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、本日の議題はすべて終了しましたので、事務局へお返しします。
閉会	
北川主査	委員の皆様、長時間にわたり熱心にご議論をいただき、また、様々なご意見をいただきありがとうございました。それでは、本日の協議会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

